どうして政治家の脳力と行動力は劣化したのか? ——「世襲政治家」選出の背景と問題点を問う——

1. 政治家の資質と現行選挙制度の問題点

昨今の政治状況を見ると、もはや破滅的で絶望的としか言いようがない。国民の政治に対する関心自体が薄れ風化して、自壊的に機能しなくなったせいもあるが、それ以上にその役割を果たすべき政治家自身が、ほとんど自らの責務と立場を放擲し、何の責任も義務も果たそうとしなくなったことが、その最大の原因である。もっと情けないことは、国民の負託を受けた政治家が国民の期待を裏切っていることに対して、何の痛痒も感じなくなっているように思えることである。どうして選良たるものが、こうも不誠実で背反的な行動をとって国民の期待を裏切り、日本の政治を国民から信頼されない、情けない閉塞状況に追い込んでしまったのだろうか。

いうまでもなく、それは彼ら政治家が真面目さと誠実さに欠け、正義感にもとり、高邁な志も失い、政治家として最も大切な国民に奉仕する純真な気持ち、本質的な資質や社会的常識に欠け、無責任体質と甘えからくる彼ら自身の無気力と、過剰過ぎるほどの期待と責任から逃れたいという、小児性逃避性向に原因があるからである。言うなれば、本来政治家になってはならない、未成熟な人たちが政治家を目指したのが、そもそも間違いと不幸の始まりなのである。

政治家になる資格と素養のない人物を政界へ送り、その結果政治を閉塞状況に追い詰めた 大きな原因のひとつに、「世襲政治家」を輩出する特殊な封建制「むら社会」と、彼らを取 り巻く支援者集団、それに現今の選挙システムがある。その「世襲政治家」選出について、 戦後の大きな節目となる政治的なエポックに触れながら、問題点を検証してみたい。

今日のように不信感が充満する政治状況の中で、もっと真っ当な政治家を選び、政治を国 家国民のために本来のあるべき姿に立ち戻らせるには、どうしたらよいだろうか。

そこには正すべき道がないわけではない。問題のひとつに「世襲政治家」の存在と、彼らをはびこらせる要因となっている現状の選挙制度があると考えている。従ってこの問題にメスを入れなければ日本の政治はますます劣化して落ち込む一方である。だがそうは言っても、一刀両断にそう簡単に根絶できるものではない。前回の衆議院選挙の後に、朝日新聞を始めとするマスメディアですら、当選した「世襲議員」のあまりの多さに「政治は伝統芸能とは違う」と「世襲議員」の多数選出とそのあり方に疑問を投げかけ、「世襲議員」に対して奮起を促すとともに、世論の関心を呼び起こそうとした。メディアは多数の「世襲議員」の存在自体に問題ありと指摘したが、その選出手段である公職選挙法それ自体には、敢えてメスを振るおうとはしなかった。残念ながらメディアの反応はこれを契機に「世襲政治家」の問題点を抉り出し、一気に問題解決の糸口へ向かうというわけには行かなかった。メディアが

「世襲政治家」自身はもとより、地縁血縁の支援者、恩恵を蒙る取り巻き、所属する自治体等の周囲に醸し出される「世襲政治家」制度?を壊さ(せ)ない抵抗勢力による圧力、並びに目に見えない伏魔殿の妖しい空気を知って破りがたい壁を感じたのでなければ幸いである。

いま政治の世界には依然として一般庶民には窺い知れない、一歩誤ると政治腐敗につながりかねない「むら社会」の掟が厳然として残されている。それはよく言えば、「人間的な義理人情のつながり」ではあるが、「阿吽の呼吸」で分かり合える、いうところの「根回し」であり、「顔役・親分子分の世界」であり、「むら社会の共存共栄」であり、「領収証のない貸借関係」であり、「村長(むらおさ)を頂点とするピラミッド型『むら社会』の秩序」などであって、それらはいずれも、古くからわが国の地域社会に根ざした伝統的なタテ社会の構造基盤にほかならない。いまや似たような相互扶助組織は、一部の渡世の世界にしか存在しないものである。変革しつつある社会の流れに背を向け、黙って旧来の保守型コミュニティー形成を支えているのは、特に地方において多く見られる政治の守旧的な受益システムであり、実のところ元凶は、それを黙認(容認)する骨抜きの「公職選挙法」であるといっても過言ではない。

公職選挙法の下で「堂々」選良となった、「むら社会」が生んだ一部の「世襲政治家」たちが、多くは分別もなく無思慮で世間知らずのゆえに、国際舞台では諸外国に対して持論を堂々説明・説得する能力もなく、自国の理念や政策を理解してもらうこともできず、一方で国内でも自らの利益誘導に奔走した無駄使いばかりで、挙句の果てに国家財政の破綻が懸念されるようになったのは周知の通りである。筆者は、わが国の政治が民主的に機能せず国家がメルトダウンして、このまま現代社会の秩序と基盤を揺るがしかねない破綻現象を表出するのではないかと少なからず憂慮している。

いままでとりたてて問題とはされなかった「世襲政治家」の選出についても、現在のように政治機能が働かなくなると、自民党国会議員の 40%近くを占める「世襲議員」の存在自体が、政治の閉塞状態をもたらした原因のひとつであると考えざるを得ず、このままでは政治が疲弊し行き詰るばかりである。しかも、憲法が国民に認める「平等」の観点から見ても、「世襲議員」の選出は平等どころか、むしろ彼らにとって圧倒的に優位に作用し、憲法の精神を損なっているとの疑念さえ感じている。

[註] 本稿の「政治家」とは、国会議員を主に、地方議会議員をさす。

2. 日本の政治力は満足すべきものか?

現在のわが国の政治家の行動、実績、能力と問題点を少し検証してみよう。すべての分野 に亘って検証するには限りがあるので、さしあたってわが国の国家展望、政治理念と哲学、 日本の実力を問われる三つの分野、外交、教育、防衛に絞ってコメントしてみたい。政治家 の行政への関与がある面で行き過ぎていて、一方で腰が引け、いびつな行動をとっていることがよく分ると思う。

①わが国の外交

残念ながら今日のわが国の外交政策には、中長期の国家展望がまるで見られない。外務省は、一応重点外交政策として、

- i、国民とともにある外交
- ii、自由で豊かな世界を目指す外交
- iii、世界に発信する機動的外交

の3点を打ち出してはいる。だが、この抽象的なお題目を何と捉えるか。一般の国民には まず理解できないのではないだろうか。国家の外交政策の基本とか、大綱の文言が国民に理 解されないということ自体、すでに国民との間に大きな溝が生じているということを如実に 証明している。

各論では、iにおける「日米同盟の維持」と、iiの「アジアにおける安定的協力関係の強化」の中で、アメリカ及び中国、韓国、ロシア等近隣諸国を友好関係強化を目指す具体的な対象国と考えている。しかしながら、近隣諸国との関係は近年益々悪化する一方である。外務省の真意が相手国にアッピールしていないばかりか、その言動も相手国に受け入れられていない。

もともとわが国民に理解し難い文言が、相手国民から充分に理解され納得される筈がないのだ。相手に伝える言葉が見つからないくらい外務省の頭が幼いとも言える。これは外務大臣を始め、外務官僚たちが情熱を抱き、場合によっては泥をかぶる気持ちで真剣に外交に取り組んでいない証拠である。現状は、相手国に対して友好のための行動すら起こしていないように思える。

偶々町村信孝外務大臣はまぎれもない二世政治家(父町村金五氏は元北海道知事、衆議院議員、参議院議員)であるが、専門の外交官出身ではなく、必ずしも外交に明るいわけではないにしても、最近の言動を見ると国連改革をぶち上げた安全保障理事会常任国入りと、それに反対する中韓両国、靖国問題がネックとなった中国・韓国の反発、尖閣諸島・竹島・北方領土の領有権問題、多額の国連供託金と増えるODA支援に反して低下する信頼感、北朝鮮拉致問題未解決等、問題山積でいずれも行き詰っている。その成果も捗々しくなく、当分の間好転する兆しは見られない。

率直に言って、わが国の外交を担う外務大臣と外務官僚に、外国と緊密なコミュニケーションを図って現状を打開しようとの意気込みと熱意が、ほとんど感じられないからである。ひとつには、外相が進んでそれらの国々へ出かけ、相手国の外相、或いは「ひとつランク下の外交官」(次官、或いは次官代理、次官補クラス)とじっくり話し合いをしようとの気持ちがないからだ。一般的に日本の外相クラスに上り詰めると、国家、個人を問わず自分の方

が上位にあると相手を見下しがちで、自分より下位の人と膝をつき合わせて話し合いしようという謙虚な気持ちにはならない。権限のない相手ではいくら話してもしようがないが、一ランク、或いはニランク下の職務権限がある相手官僚をどんどん見つけ、話し合いを進めていく積極的な姿勢があまりにも乏しい。特命全権大使を始め、一般の外務官僚に言えることであるが、血筋とか毛並み、姻戚関係を重視するお高くとまった気風の中で、赴任地で個人的な交友を深めるためにテニス、ゴルフ、パーティー等に勤しむのもいいが、もっと現地住民の目線で物事を見て幅広い分野の有力者、キーパーソン、顔役と接触する気持ちがないと市民外交、草の根外交は大きく育っていかないし、日本への信用・信頼感だって根付かない。

外相や外務官僚にいま一番欠けているのは、現場レベルで多くの人びとに接触して現場の臨場感に触れ、その中から自らが真実と実情を掴み取るとの気持ちである。それができないなら、せめて気持ちだけでも現場レベルで行動するというくらいの気概がないと相手と血の通った話し合いなんてできっこない。殿様気取りの政治家や、なんでもかんでも先祖伝来の周囲の取り巻きが、活動環境を整えてくれ、ただ言われるがまま発言し行動するパターンの「世襲政治家」には、ある意味で最大のアキレス腱であるに違いない。たとえそれなりの知識はあっても、「心ここにあらず」で、面子とかプライドばかり気にする「世襲政治家」や気位の高い外交官では、これから難しい曲面に立たされる外交問題に立ち向かって、相手国の辣腕外交官と渡り合って互角以上の交渉ができるのか、考えれば考えるほど不安と心配が募ってくる。

いまの外交関係がスムーズに行かない根本的な原因は、外務大臣を始めとして外務官僚に、わが国の外交に関して国家国民のために身を粉にして、真剣に取り組もうという真摯でひたむきな気持ちが見られないからである。その意味では個人的な外交能力の欠如と言われても反論もできまい。残念ながら、国家の外交力とそれを仕切る外相始め外務官僚の力が弱く、国際的に日本外交が機能してないということを表している。その外交部門のトップが、先年外相を務め失笑を買った田中真紀子氏や、町村信孝外相のような「世襲政治家」であり、外務官僚トップクラスにも世襲外交官が多いということは、何とも暗示的ではないか。

②わが国の教育

最近の最も無節操なドタバタ劇は、「ゆとり教育」の見直しと撤回であろう。教育は、じっくり時間をかけて愛情を注いで取り組むべき国家的プロジェクトであるが、現行教育制度に関してはおよそ時間をかけて、愛情を注いで施行されているとは考えにくい。むしろその理念と実施は、朝礼暮改に偏して翻弄されていると思っている。意地悪く言えば、政争の具に利用されている。

「ゆとり教育」と称して教育現場に週五日制を採用し、新たに「総合的な学習の時間=総合学習」という正課を正式に採用したのは、ほんの3年前、2002年度のことである。それが早くも軌道修正を迫られ、本年度から徐々に元の「ゆとり教育前教育」へ回帰し始めたの

である。

そもそも義務教育の学習指導要領は、およそ 10 年周期で全面改訂されている。ところが 1998 年に改定された指導要領が、僅か 5 年後に「ゆとり教育」へ大きく舵をきった。 賛否 両論の喧々諤々の論争を繰り返した末にようやく決着して、「ゆとり教育」は画期的な第一歩を踏み出したのである。だが、拙速のあまり新しい教育制度実施の過程に、政治家や学者 らの「ゆとり教育」反対派の余燼が燻っていたことは想像に難くない。

しかし、各界各層の異なる意見を集約して、度重なる議論の末に一旦走り出した教育制度を正当な根拠や失敗を裏付ける資料もなしに、なし崩し的に変えていこうとする、一部の政治家や教育者の扇動的で陰湿なムーブメントは、いかがなものであろうか。こともあろうに国家の将来像を委ねていると言っても過言ではない、教育の分野において、倫理感もなくルールも守られない、「何でもあり」の世界を演出しているということになるのではないだろうか。そしてこの歪んだ教育的体質と教育観こそ、教育の本質を理解せず日本の教育現場を混乱させる「がん」ではないだろうか。

とにもかくにもすでに「ゆとり教育」を見直し、軌道修正へ動き出したことは間違いない。その理由として、学童の学力低下が挙げられた。それもわが国教育機関の実績資料や統計資料に基づくのではなく、昨年12月に公表された経済開発協力機構(OECD)調査結果に慌てはためいた挙句であった(詳細は拙稿「日本の教育はどこへ向かおうとしているのか?〔知研フォーラム279号〕」参照)。学力の低下は「ゆとり教育」導入を決断した時点で、ある程度予想されていたことである。しかし、当時文部科学省や大臣の諮問機関である中央教育審議会では、「子どもたちを受験競争の弊害から解放し、『ゆとり教育』によって基礎的な知識を応用して活用することで生きる力を育てようとした」。慎重のうえにも慎重に各界有識者の声を聞き入れ、自由な発想を生み出す「総合学習」のような授業こそ、創造力を育み、科学IT時代に適合したものだと採用に踏み切り、時間をかけて「ゆとり教育」を根付かせようと努力を積み重ねてきたのである。

中山成彬文部科学大臣は中央教育審議会総会で「『ゆとり教育』を柱とした現行の学習指導要領について、今年秋までに全面的に見直し、『総合学習』の適正な授業時間数を検討するよう求めた」(05年2月16日付朝日新聞)。一方、中教審会長時代に「ゆとり教育」を提案した有馬朗人元文相は、03年10月に中教審が文科省に出した「『ゆとり教育』変更」の答申に対して、「見直しということは、学力重視の詰め込み勉強をもう一度やって、もう一度同じ失敗を繰り返すんですかと問いたい。『ゆとり教育』は教える量は減らしても、教えた以上は徹底的に覚えさせよう。すぐ忘れるような教育はしない。考える力を養成しよう。教えすぎるな。ただし、絶対に覚えさせよう。これが学力に対する基礎的な考えです」と「ゆとり教育」の理念を述べている。どうも導入にせよ、見直しにせよ、充分論議を尽くして教育関係者が誰しも納得のうえスタートしたという印象がない。将来の国家像にも影響を及ぼしかねない義務教育が、見切り発車のまま船出した、おざなりにしか過ぎなかったことを感じざるを得ない。

3年前に新しい画期的な「ゆとり教育」はスタートした。それが、あっという間に暗雲が漂い、泥縄式に教育「大綱」の変更をしようというのである。しかも国民や教育関係者の合意のうえで行われたわけではない。これでは、教育現場はたまったものではない。現場の教師や生徒に新たにしわ寄せが行くことは間違いない。

教育行政でも、政治力が優先してそれが教育現場への介入となり、実際に末端の教育現場にまで影響を与えることはしばしばである。この「ゆとり教育」問題にしても、「ゆとり教育」導入により時間的余裕は増えたが、補助的教育施設である塾やプレスクールが充分整備されていない地方では、都市部に比べ不利であるとの地方出身の政治家らの突き上げがあったとも聞く。教育行政の背後に政治家の影を感じないわけにはいかない。一方で、最も教育の難しさや、矛盾を理解している筈の教師、PTA、教育現場を支えている人たちの声はかき消され、いつの間にか奥へ追いやられてしまう。ことの本質は見過ごされ、枝葉末節ばかりが話題になる、そんな気がしてならない。教育の本質とか、現場の実情を抜きにして教育現場を混乱させ、あまつさえ合意のないまま大胆に政策が進められていく、その手法こそが問題であり、日本の教育が教育理念と教育現場の実態からますます乖離していく大きな原因となっている。

もっと真面目で教育現場の隅々にまで愛情が行き届いた教育行政が行われなければ、それは最早教育などと呼べるものではなく、そのツケはいずれ次代の日本に帰ってくる。

③わが国の防衛

ついにわが自衛隊もルビコン川を渡った。PKO活動の一環として派遣されたカンボジア、ゴラン高原、東ティモールとは異なり、アメリカのブッシュ政権の要請に応じて、正式に実働部隊として自衛隊員からなる「軍隊」がイラクへ派遣されたのである。

PKO活動による派遣、日米安保条約の事前協議に基づく派遣、いずれにせよ「憲法九条」に違反していることは明白な事実である。一方、戦後あれほど敬った平和憲法を、いまや厄介者扱いにして憲法改定を声高に叫ぶ輩がいる。筆者は後記するように 60 年安保闘争に参加した経緯からも断固憲法改定反対であるが、道筋を踏んだ手続きの下に日本国民の過半数が現行憲法改定賛成ということであれば、不承不承ではあるが改定を認めるにやぶさかではない。それは民主主義の法治国家に生きていく以上、国民が守らなければならない基本的なルールだからである。

しかし、これまでに自衛隊を海外派兵した理由には、どう考えたって憲法上無理がある。 前例ができるとそれがひとつのお墨付きとなり、容認されたものであるとの誤解を生む。誤 解が重なってなんとなく通過した前例が、いつのまにか納得され認められたものという誤解 の二重奏を演じる。この積み重ねが無法を合法と思わせるトリックに変わり、世の中に陥穽 ともいえる無法ゾーンを作る結果となっている。言葉は悪いが、わが「自衛隊」は無法ゾー ンに押し込まれた、憲法改定論者たちの私生児である。 私生児を産んだのは、自民党政治家と彼ら政治家に擦り寄る御用学者ら反動分子であるが、ここに2点だけを取り上げ彼らに問いたい。

ひとつは、不安が広がっている現代の国際世界で、日本の平和を守る手段として自国の「軍隊」が必要だとの論理は、それ自体だけ取り上げれば納得させられるような錯覚に陥る。しかし、それ以前にそのロジック自体が明らかに憲法を犯しており、なぜ青天白日の下で堂々と憲法改定という正規の手段を採らず、なし崩し的に「自衛隊」を整備し、国民の合意を得ずにごまかしの前例を積み重ね海外に派遣するのか。法律に基づいた「憲法改定手続き」というまともな手順を踏まずに、憲法を犯してやみくもに自衛隊を海外派兵する図式をどう説明するのか。これまで、筆者は正面きってこの質問に応えた政治家を知らない。

少なくとも政治家は、この点について国民にきちんと説明すべきであろう。

もう1点は最高責任者の現場視察についてである。筆者は自衛隊海外派遣にはあくまで反対であるが、自衛隊を海外の戦闘地域(小泉首相は自衛隊が派遣された地域は非戦闘地域と詭弁にもならない詭弁を弄しているが)へ派遣することを決定した以上、最高責任者が現地へ出かけ実情を視察するのはごく当たり前と思考する。しかるにわが国防衛の最高責任者である大野功統防衛庁長官(法制上の最高責任者は首相)は、先般数時間ほど恐々背広姿のままイラクのサマーワを視察したに過ぎない。なぜ長官はもっと早い時期に銃弾飛び交う戦線を先頭に立って視察し正確な情報を自ら収集し、最前線の臨場感を把握しようとしないのか。現場を知り敵を知ってこそ兵法があるのではないか。わが国の政治家を始めとする高級官僚には、何にせよ現場の実態を知り、最も大切な現場感覚を掴み取ろうとする前向きな気持ちが欠けている。これでは現地の臨場感が分る筈がないし、部下の信頼も得られない。大野長官は現場を何度も訪れているラムズフェルド米国防長官らと、どうやってイラク問題を語り合おうというのだろうか。

歴代の防衛庁長官にしても、弾丸の飛んでこない国内演習の視察や、観閲式等には努めて出席するが、現実に危険に身を晒す外国の戦地には自ら出向こうとはしない。部下である多数の自衛隊員を危険な戦地に派遣しておきながら、長官自身は安全地帯から一歩も外へ出て行こうとはしない。戦地だからこそ平時と戦時の大きな違いを知ることができる。戦地という現場であるがゆえに学ぶことができる兵法、戦略、戦術というものがある筈である。こういう気の弱い温室育ちの政治家は外国では《Air-conditioned Statesman》と呼ばれ嘲笑される。

筆者ですら若気の至りではあったが、かつて激しかったベトナム戦争中のサイゴンで米兵に銃口を向けられたり、第3次中東戦争直後戒厳令下のヨルダンで軍隊に身柄を拘束されたり、スエズ運河で幽閉されたり再三危険な目にあって、初めてわなわなと身の震える危機感というものを身体に刻みつけられた。だが、それによって臨場感を知ったからこそ、現場の空気を知ることの大切さを唱えることができるのである。

石破茂前防衛庁長官にしても、軍事おたくと揶揄されるほど、軍事に関する知識は豊富であり机上で熱心に研究していると仄聞する。しかし、その石破前長官が在任中、弾丸うなる

危険地域を迷彩色の軍服で視察したという話は聞かない。実戦は軍人が指揮するもので、文官である長官はそこまで踏み込まなくてもよいと思っているのかも知れないが、それは明らかに逃げ口上であり、それでは実戦感覚や現場の空気を知ることができず、全体的な防衛戦略構想は描けない。国家の防衛を預かる防衛庁最高責任者としては失格である。部下には戦地へ赴くことを督励しながら、一方で自らは実弾やテロが怖くて現場に背を向けているのでは、部下のモチベーションが上がろう筈がない。このような口先だけの人物が国家防衛の最高責任者の地位に就くことこそ問題である。

ついでに言えば、戦地へ出かけることをためらっていた石破茂前防衛庁長官もれっきとした「世襲政治家」である。

3. 安保条約改定は日本の国益となったか?

いかに時の権力機構が真実を隠蔽し、国民を欺いて政治を操り、自分たちの思うがままに世の中を支配しようとしているかは、スローガンとその行動の実態を見ればおよそ見当がつく。政治理念や哲学、政策もなく、国会で所属政党のために一票を行使するだけの政治家と、彼らに同調してきた高級官僚の、理念も哲学もない無節操な政治(的)行動パターンを、戦後最も激しい国民運動となった「60年安保闘争」を引き合いに検証してみたい。

筆者はたまたま学生時代に「60 年安保闘争」に参加し、その運動の中で「何が真実であり、何が正義か? いまわれわれは何を成すべきか?」と自問自答しながら、政府と右翼勢力の締め付けの中で友人、同士とともに熱いエネルギーを発散させ、ひとりの国民として主張すべきは主張し、行動すべきことを行動に移したつもりである。そのストイックなまでに純真な意思と正義感を伴った行動は、当時国家権力により屈服させられはしたが、いま改めてその当時の政府の言い分と、われわれの主張と行動を比較検証したうえで今日の日本の現状をつぶさにみると、論理的に考えてわれわれの主張と行動の方が遥かに正しかったと胸を張って断言することができる。しかし、当時国家を揺るがした安保反対闘争の大きなうねりの中で、記憶によれば時の岸信介首相(「世襲政治家」安倍普三現自民党幹事長代理の祖父)は、確かこう言っていた。

「日米安全保障条約は日米双方が事前協議の下に、万一わが国が敵国から先制攻撃を受けた場合、わが国内の米軍基地から米軍機が速やかに反撃し、わが国を敵国の攻撃から防衛する相互信頼・防衛条約であり、軍事力を有しないわが国にとって国家の安全上最も信頼し得る国家防衛策である。その期限も一〇年間の長期に亘って保証してくれるものである」

その当時われわれ学生は、この老獪な発言を聞いてその言葉の言い回しに、矛盾とまやかしを感じた。「政治家というのは、何と言葉のすり替えがうまいのか」と半ば感心し半ば呆れたものである。「軍事力を有しないわが国・・・・」の発言は、安保条約を通すための詭弁に過ぎない。「軍事力を有しない」ことは、憲法上はっきり規定されているにも拘わらず、外部から制約されたような他動的な表現で誤魔化す。よくある為政者の常套手段である。こ

ういう言い訳や詭弁を弄することによって、時の内閣は国民を長い間騙し続けてきたのだ。ところが、現在自民党を中心とする保守の流れを汲む政治家たちは、一様に日本の安全保障は、60年に改定された「日米安全保障条約」がわが国の平和の抑止力になっていると、多面的な負の効果を省みず高く評価している(後記自民党HP)。しかも、改定された「60年安保反対闘争」の真意や当時の空気も知らず、デモ現場を見たこともない若い政治家たちが、当時の社会状況や国民運動が沸きあがってきた背景や真意、現在の日米の軍事的立場を知ろうともせず、当たり前のように受け売り発言している傲慢さには、腹立たしさが拭えない。当時の社会状況を正しく理解したうえで、政府の主張と労働者・学生双方の言い分をじっくり比較検証し、何が正義で何が正しかったのかをよく判断したうえで、責任をもって発言し行動しなさいと忠告するものである。

安保条約に関わる密約や曖昧さは、これまで日米双方に多くの疑問を投げかけている。すでに過去のものとなったが、簡単にもう一度記憶を呼び覚ましてみよう。

「日米安保条約」は、そもそも 1951 年サンフランシスコで調印された、「対日平和条約」に付随して締結された、「日米機軸」「アメリカの再軍備圧力に対する抵抗」「自衛力装備」を折り込んだ相互防衛条約であった。憲法改正によるわが国再軍備を阻止するためのひとつの便法で、難産の末「対日平和条約」付属条項のような契約文書として、最終的に日米両国が折り合って締結した条約である。従って元々「安保条約」には軍備軍事色が紛々と匂っていたのだ。

サンフランシスコ「対日平和条約」によって戦後日本は、平和国家として世界へ再デビューを果たした。だが、その前年 50 年には、朝鮮戦争が始まり、アメリカは共産勢力が朝鮮半島を始め、極東地域における主導権争いにおいて優位に立つことを容認できなかった。アメリカはアジアの、なかんずく超大国ソ連や、共産国中国の極東地域における影響力を恐れ、日本に対して再軍備を迫った。その舞台裏の日米攻防が、日本を再び独立はさせるが、憲法を改正させて再軍備化させるか、或いは諦めて安保条約で日本を縛るかの二者択一の選択だったのである。当時の吉田茂首相は日本の再軍備化を拒絶し、「安保条約」を締結することによってアメリカに巧妙に妥協したのであった。その当時から日本の再軍備化を望んでいた岸信介氏にとっては、擬似軍隊である「自衛隊」と日米軍事同盟は自らの政治家としての信念をスローガンとして打ち出すために、絶対に実現させなければならなかった。それゆえ自衛隊は益々武装装備され、「安保条約」は改定され、日米軍事同盟を継続させなければならなかった。岸首相は日米間の軍事同盟である「安保条約」を永続的に堅持するために、乾坤一擲の大勝負を 60 年安保条約改定に賭けた。彼は安保改定が国会で通過するや、精根尽き果て首相の座を降りざるを得なかった。岸首相にとっても一世一代の大勝負だったのである。

しかし、安保改定はその後日本各地に米軍基地を定着させ、激しくなったベトナム戦争への米軍の介入は、日本が間接的にベトナム戦争に加担する不本意な結末となった。ベトナム戦争の激化とともに、安保条約上の事前協議は「ゆるふん」状態となり、事前協議というよりほとんど事後承認といってもおかしくなかった。厳密に言えば、日米両国は双方の理解を

求める協議ではなく、一方的にアメリカの意に沿うルールとなった。

その事前協議の蔭でもっと深刻な事態が発生していた。こともあろうに核の持込が行われていたのだった。1974年「日本に寄港する艦船は核兵器を取り外すことはない」とのラロック証言 (米議会における発言)が詳らかにされた。さらに今年の終戦記念日にも日米両国政府間で密約が結ばれていたことが、民間の原子力問題研究家による新たな米側の極秘資料提供によって明らかにされた。非核3原則に反して原子力空母により、核が日本国内に持ち込まれていたことを裏付ける米国政府の機密文書が、TVで暴露され報道されたのである。当時の岸首相は国民に対して真っ赤な嘘をついていたことになる。日本政府は、長い間に亘り安保反対闘争に参加した労働者や学生はもちろん、全国民を騙していたわけだ。さらに、外務省は、「そういう密約はなかったと考えている。従って本件についてコメントできない」との極めて不誠実なコメントを述べるに留まった。しかし、ことは重大である。半世紀近くに亘り政府と外務省は、国民を騙し続け、その挙句にその嘘が暴かれるや知らぬ存ぜぬの類かむりとは、白々しいにもほどがある。政治家たちと一部の高級官僚のやることは毎度こんなていたらくで、信義、正義、誠実、国家利益とはほど遠く、国民のことなど一切考えることなく、毎度ご都合主義でその時点における自分たちの利益と都合だけを考えているのである。

ご承知の通り、岸内閣はわれわれ学生や労働者のデモを封じ込め、当時の自由民主党の独 善的で甘っちょろいお伽噺を国民の前に得々と語り、条約改定を強引に推し進めた。その結 果はどうであったか。日本の反対闘争ばかり伝えられていたが、一方の当事国であるアメリ カ国内においても、自国にとって不利益を蒙る(アメリカ市民の中にはそう考える人々もか なりいた) 安保条約に関しては、必ずしも賛成派だけが一枚岩で固まっていたわけではなか った。あの打算的なアメリカ政府とアメリカ国民が、遠い他国(日本のこと)の危機に際し て抵抗し、自らを守るために自主的に立ち上がろうとしない(日本)国民のために、尊い自 国米兵の生命を犠牲にする、彼らにとっての片務的相互防衛条約に果たして心から納得する だろうか、とアメリカをよく知る親米派知識人からさえも懐疑的に見られていた。見方によ っては日米いずれにとっても片務契約とも思える「安保条約」の成立を危ぶむ声は、その当 時からあった。その結果はどうであったか。当時われわれ学生は誰しも、このような非現実 的な片務契約が一方の当事国であるアメリカから納得され、理解されることもありえる筈が ないと考えた。だが、民主国家アメリカの生の声は、残念ながら正確に日本には聞こえてこ なかった。むしろわれわれにとっての不利益という見地から、とても納得出来るものではな いと考えた。アメリカの払う対価と引き換えに日本が負わされる日本側の片務の内容、つま りそれは日本国内の米軍基地恒久化であり、米国の日本属国化と、日本が再び戦争に巻き込 まれることであり、われわれはそれらの点を他人事ならず真剣に心配した。

安保条約が改定された 1960 年は、アメリカが泥沼のベトナム戦争へ介入を始めた画期的な年となった。ベトナム戦争に本格的にのめりこんでいく米軍の軍事力行使を考えれば、日本国内の米軍基地が早晩ベトナム戦争の前線基地として使用されることは、火を見るより明

らかであった。

だからこそ学生は身を投じて激しく徹底的に「安保改定」に抵抗したのである。しかるに現状を見るに、その当時米軍がわが国を守ってくれると日本政府に愚かな幻想を抱かせた「安保条約」は、アメリカが「安保条約」協約上事前協議を約束しながら、両国政府間の約束ごとを反故にし、或いはアメリカ政府は事前協議条項を無視して独自の防衛政策を推し進めていたのである。45年前もいまも、「日米安保条約」は、発足当初から東西冷戦下におけるアメリカの世界戦略の中で、アメリカが他国で自国の軍事力を自由に管理、機能させるための他国との間に締結した軍事条約であるという実態は、何ら変わっていない。

アジア周辺国に不安な社会情勢が勃発するや、「事前協議」の通達もなく、在日米軍基地から駐留部隊を派遣し、イラクで長期的な混乱状況が予想されれば、治安維持のために自衛隊の派遣を要請し、対米従属的なわが政府は、憲法第九条「戦争放棄、軍備及び交戦権の否認」について何の抵抗もなく無視して、海外派兵を平気で強行する対米従順ぶりなのである。改めて冷静に考えて、これでは誰が見ても日米両国間に「事前協議」はなく、ましてや日本憲法はまったく日米両国政府により蔑ろにされているといってもよい。日米安保条約は、日米両国の合意の下に日本の防衛のために役立っているなどの子供だましは、語るもおこがましい。一旦緩急の際は日米両軍が日本国内の米軍基地や自衛隊基地を気兼ねなく使い、自由に動けるとの企みである。明らかにアメリカは、「日米安保条約」で日本政府からお墨付きを得た、日本国内の米軍基地恒久的使用と、アメリカの世界防衛戦略上のアジア防衛構想に動き出し、わが国の有事などには一切お構いなく、アメリカの世界的防衛戦略を独自の視点からしたたかに行使しているだけに過ぎないのである。

当時から心配されていたことではあるが、「60 年安保条約」改定を積極的に推し進めた、 岸首相以下その当時の自民党議員たちの責任は、当然のことながら極めて重いと糾弾せざる を得ない。「日米安保条約」が当時もいまも日本の防衛のために必要と考えるなら、現政府 と外務官僚、「60 年安保条約」改定に関わった当時の政治家は、自らの信念と行動が国民に 対して心から恥じることなく国益に叶っており、本当に両国政府間に密約もなく事前協議条 項も固く守られ、「核」の日本持ち込みもなかった(そんなことは 100%あり得ないが)と、 天地神明に誓って真実公言することができるのか、改めて彼らに問いかけてみたい。

5. やはり約束通り運用されていない日米安保条約

翻って「60年安保闘争」から 45年後の本年、改めて当時の「安保条約改定」を検証してみよう。前項でも触れた通り当時の日本政府が考えたように、日米安保条約は日本の権益を侵すことなく、日本国内有事に際して日本の防衛のために役立ち、果たして在日米軍が自国の利益を省みずわが国の防衛のために戦う気持ちはあったであろうか。

自由民主党は自民党ホームページ「自由民主党のあゆみ」の中で、「3年4ヶ月にわたる

岸内閣時代の最大の政治的な業績は、なんといっても日米安全保障条約の全面改定をあげねばなりません。岸内閣は、左翼勢力の激しい集団暴力にも屈せず、従来の不平等な日米安保条約の改定に全精力をつぎこみましたが、この日米安保条約こそは、その後の激動するアジア情勢の中でのわが国の安全確保と、世界の平和維持に貢献したばかりでなく、世界の驚異といわれる経済的繁栄の達成を可能にした大きな要因となったもので、その意味で岸内閣の果たした役割は、まさに歴史的な功績だったといえるでしょう。」(ゴチック部分筆者)と自画自賛している。左翼勢力の激しい集団暴力にも屈せずとか、戦後のわが国の経済発展も安保条約改定のおかげであると美化しているのは、反体制側からすればまさに噴飯ものである。暴力を振るったのは国家権力側であり、60年6月15日安保闘争真っ只中に東大生樺美智子さんは非業の死を遂げた。無防備のデモ隊を阻止した武装警官隊には、けが人は出たが、死者はひとりとして出ていない。私たちも装甲車から放水され、ずぶ濡れになって警官隊と小競り合いはしたが、集団暴力云々などとは「ふざけるな!」と言いたい。

しかし、冷静に考えてみて「安保反対闘争」は、いまではとても考えられないほど盛り上がった、国家を揺るがす国民運動であったことは誰しも認めるところである。残念ながら、一〇年ごとに改定に改定を重ね、現実にいまや「日米安保条約」は日米軍事同盟としてアメリカの世界防衛戦略の中にしっかり組み込まれ定着している。

さらにわが国内の日米両国の現実的立場を注視して欲しい。今日日本国中に米軍基地が存在し、なかんずく沖縄には空港移転問題、射撃練習、ヘリ墜落事件、米兵による婦女子暴行、等々数多くの問題を抱えながら、その施政権はもちろん、行政権も一切日本側の介入を認めていない。基地外のヘリ墜落事故や、婦女子暴行事件においても日本側に初動的な聞き取り調査や尋問の権利さえ認められていないありさまである。いくら沖縄住民と本土の日本国民が打って一丸となって反対闘争しようと、米国政府、つまり在沖縄米軍にとっては痛くも痒くもないのである。日米両国政府が締結した「日米安保条約」が厳然として足かせになっているからである。現在の米国言いなりのお追従国策では、沖縄住民の自治権も何もあったものではない。沖縄は地勢的には日本に帰属しているが、皮肉を込めて言えば、その実態は「アメリカ合衆国沖縄特別軍事地区」とでも言い換えられる境遇にある。イラク国内混乱の長期化、北朝鮮核保有問題、中国軍事力肥大化、世界的なテロ対策等に伴い、米軍のアジア構想も見直しを迫られ、アメリカ・ワシントン州にある第九軍司令部を日本国内に移転させようとの計画さえある。そしてその費用まで「思いやり予算」によりわが国が増額負担しようというのである。これでは、ますます日本国内におけるわが国の米国属国化が推進されるばかりである。

「60 年安保闘争」から半世紀近い歳月が過ぎ去ったが、対米外交政策の基本的な考えにおいて、今日の日本政府と当時の政府は、その考え方や取り組んできたことについては一向に変わっていない。日米両国間には本当の対等外交がないのである。両国間の外交関係において見せかけの友好関係は推進されこそすれ、実質的な日米対等の相互平等の考え方においては何の進展も見られない。両国間のお互いの立場は、終戦直後の占領地における支配者と、

それに隷属する被支配国の関係のまま一歩も抜け出ていない。その最大の原因は、政治家が 国策、とりわけ外交問題に関して理念や哲学、長期的な戦略や展望を持たず、日本社会と世 界の実情と現場の空気を知ろうともせず、何らの調査や現状分析も行わず、当然ながらアメ リカを始め諸外国に対して何の行動も起こそうとせず、世界の流れに沿って一歩も前へ進も うとしないからである。

45 年前にわれわれが案じていた、嘘の上塗りと約束反故の上に結ばれた「日米安全保障 条約」は、アジア地域の安全保障上アジア周辺諸国に日米両国に対する警戒感を抱かせるよ うな派生的な問題さえも生じさせている。

昨今政治家たちの低次元の論争や、政府首脳の空虚な記者会見を見るにつけ、まやかしや 言葉のすり替えばかりが目立つ低レベルで低俗な言辞には呆れ果て、「無責任」と「軽薄」 「思い上がり」の言葉しか思い浮かんでこない。物事の本質と深層まで考えが及ばない国会 議員たちの居並ぶ国会では、いまや「前進」「進歩」という言葉は死語になっている。その 国会議員の相当割合を占めているのが、残念ながら「世襲政治家」なのである。

5. 何のための政治家か?

政治家は、何をもって政治家たらんとするのか。

政治家の中で最も権力を持ち、国家の立法権を付与されている国会議員は、当然国家のため、国民のために奉仕するものであることは今更言うまでもない。彼ら議員自身も当初は高邁な志を抱き、敢えてその実現のために政治家を目指すことを堅く誓った。そのうえで、国家と国民繁栄のための哲学と自分なりのビジョン、並びに国民生活向上のための具体的スローガンを情熱をもって訴え、それが国民によって信頼され選挙を通して議員適格者として選ばれ、初めて国会議員となって国会へ送られるのである。それだけに多くの選挙民によって自分の主義主張が評価され、選良となることは、同時にそれだけの重い責務が伴うということなのである。それにも拘わらず国民の目から見ると、堅く約束したことがあまりにも軽々しく取り扱われ蔑ろにされている。当選後は、国民への公約を履行することより、政争に明け暮れ、選挙民へのお返しである利益誘導を敢行し、当たり前の勉強や研究、真面目な論争、政策は遠ざけられ、肝心要なことは、むしろ敬遠されていると言った方が当たっていよう。

皮肉を込めて言えば、国会議員が当選後に考えることは、まず選挙区民のために働き、自分に一票を投じてくれた人たちへ恩返しをすることであり、自分自身のために精出して働くことであると言ってもいい。つまり、選挙民と自分自身へのお返しなのである。しかし、これなら何も国会議員になぞなる必要はない。国民はたまったものではない。国費の無駄遣いである。そんなことなら都道府県議員とか、市町村議員のような地方議員を目指せばよい。もっともお返しばかり考えている政治家なぞ地方の選挙民に対しても礼を失しているし、地方議会でもお呼びではない。こんなことだから、政治家(国会議員)は税金を使って売名し、

金儲けのために働くふりをするとまで陰口を言われてしまう。

しかし、一部の良心的な国会議員は別にして、こうまで言われても反論できないのではな かろうか。どうして政治家が、モラル、思想、脳力、行動面において劣化してしまったのだ ろうか。

6. 勉強しない政治家・冒険しない政治家・世間を知らない政治家

1日24時間、1年365日と限られた時間の中で、あれもこれもと欲張って多くのことをやり遂げるのは、凡人には中々難しい。与えられた時間は、政治家であろうと、サラリーマンであろうと、幼児であろうと変わらない。しかし、国会議員を筆頭にいずれの政治家もなぜかいつも忙しい(ように見える)。その原因は、あまりにも多くのノルマを背負い込んでいることが影響している。ノルマとは目標であり、約束ごとである。それも多くは自分自身に納得づくのノルマではなく、周囲のお世話になった人たちへの借りであり、お返ししなければならないものなのである。一旦政治家を目指した以上、当選の栄誉《議員の椅子》を得るまでに大なり小なり物心両面でお世話にならないと政治家にはなれない、と思わせるトリックに嵌まってしまうのだ。それが大組織人であれ、世襲政治家であれ、タレントであれ、少なからずその種の妖怪、「ヌエ」のようなものにとりつかれてしまう。だから、政治家はいち早くこのノルマ達成を実行し、「呪縛」から逃れ一刻も早く自分自身が志したノルマへ手を染めたい。ところが、政治家としてデビューするに当たってお世話になった人々への恩返しは、そう簡単に短期間に済むものではない。あまりにも多くの約束ごとを請け負っているのである。

選挙区の支援者の冠婚葬祭出席、寄付に始まり、支援者の会合、催し物への祝辞、出席、 盆暮れの挨拶、地域活動への顔見世、参加、地域からの請託等、本来の政治活動以外の雑用 (しかし、当選するためにはこれらが最も大切な仕事)があまりにも多過ぎる。

ここで二つの典型的な雑用に思いが至ることであろう。ひとつは、選挙で得票に力を貸してくれた人々への恩返しと思える「顔見世」であり、もうひとつは地元民の請託に対する中央からのありとあらゆる利益誘導と地元還元である。前者の「顔見世」はともかく、後者で地元から期待されて送り出される議員が、これだけ時間、手間、人手のかかる作業を、しかも必ずしも本意で請け負ったものでないことを実行することは、年季とテクニック、人脈、老獪な交渉術を身に着けなければ、「普通の議員」にとってはまず至難なことである。新人議員がこれらの難問をクリアして一足飛びに中央政界に進出してくることはほとんど不可能である。

ところが、これらの雑事、雑用をほとんど本人が行わなくても「名前」と「代理人」が本人に肩代わりされることによって本人の努力が大いに温存、軽減されるケースがある。その典型的なケースが、「世襲政治家」と呼ばれる人たちを救済する「ジバン」「カンバン」「カ

バン」のうち、最も有り難い「ジバン」と「カンバン」の後援会組織であり、「特別厚遇制度」?なのである。

たとえ議員が真剣に専門的に研究、分析し、議会で自分の能力を生かそうにも、日頃から 勉学に充てるべき時間を雑事に充てていたら、時間がなく勉強や研究調査も中途半端なもの となり持論を構築することもできなくなり、議会で自分なりの信念に基づいた専門的な質問 などできよう筈がない。つい、知識のツギハギとなり、空虚で魂のない議論が展開されるこ とになる。こんなやり方が不幸にして多少なりとも効を奏したら、反ってその議員にとって はそれ自体が麻薬の効果を表し、終生本人はその麻薬の誘惑から抜けられず、自分なりの理 論を造り上げることができず、議会活動は低レベルなものとなり、いずれ議員として失格の 道を辿ることになる。その点で「世襲政治家」はまったく幸せ者である。

最も恐れるのは、政治家が「世間知らずの政治家」に陥ることである。世間を最も知らなければいけない政治家が、ちやほやされ勉強しようともせず社会常識も社会通念も分らない世間知らずになる。これは人間の教育過程に見られる弊害と異なるものではない。幅広い分野の人々や、異なる環境の人々から分け隔てなく、厳しく愛情を以って指導され育てられることが真っ当な人間を育て上げるための、教育の基本理念であるが、その意味で数多くの人びとから厳しく教育されるべき政治家が、「世襲政治家」のように最初から温かい庇護の下に苦労もなく政治家としてスタートすることは、政治家本人とその周囲は政治家が世間知らずに陥ることを承知のうえで、小舟を荒海に乗り出させていくことを容認するものであり、あまりにも無責任である。その意味では、最も憂慮し目を配らなければならないのは「世襲政治家」のスタート時点の過保護ぶりである。

7. 「世襲議員」選出の不公平と制度改革の必然性

それにしても、いまどき黙って指をくわえたまま目の前に「議員の椅子」を有利な条件で差し出してもらえるのは、いささか恵まれ過ぎてはいないだろうか。本人にとっては、それなりの言い分や弁明はあるだろうが、中にはただ有力な政治家の家系に生を享けたというだけで、政治家への道を歩ませてくれる、こんなに恵まれた出自はあるだろうか。これでは、「世襲議員」ではない普通の立候補者にとっては、事前に差別されているようなものである。ところが、現実に「世襲議員」と呼ばれるほとんどの人たち、特に血の濃い「二世議員」は、この類まれな恩恵に浴していると言ってもいい。

これまで持論を述べてきたが、前項で触れたように「特別厚遇制度」とも言えるほど好条件に恵まれた、親、兄弟、配偶者、親戚、現職議員等から譲られた「議員資格」は、ケースによっては限りなく議員に近く、投票日以前にすでに「議員」周辺の外堀は有利に埋められていると言ってもよい。

確かにこれでは、憲法第14条「法の下の平等、貴族制度の否認、栄典の限界」により「国

民が等しく認められている平等、及び人種、信条、性別、社会的身分又は門地により政治的、 経済的又は社会的関係において差別されない」の平等擁護の主張に則っていない。そして、 文言上は国民の被選挙権に何らの制約も加えないこと自体が、実は目に見えない制約となっ て、国民の被選挙権が平等に行使されていないという実態にもっと目を向けるべきなのであ る。

解散(本年8月8日)前の小泉内閣の顔ぶれは、非議員の2人を除く16人中小泉首相を含む7名が「世襲議員」であった。自民党国会議員の約四割近くが、これまた「世襲議員」である。日本で学生生活を送った、知日派の台湾の李登輝前総統は「なぜ日本は停滞しているのか。第一に考えられるのが、政治家の世襲がはびこってしまったためである・・・・」とズバリ言い当てている。やはりどう考えてもこれだけ多くの「世襲議員」が、議会場の席を占めているのはおかしい。結果的に、血筋や伝統の「むら社会」方式によって日本の法律が作られるのもどうも納得がいかない。

近年選挙のたびに国会議員の中の世襲議員の占める割合が増加しつつある。いまや、一般の立候補者を差別しかねない世襲候補者を現状のまま放任(容認)するのは、憲法が認める国民の「平等」の権利を侵害することにつながっていると思う。「自由」と「平等」は誰にも認められているが、過保護で特権を与えられている「自由」と差別された「平等」は、厳格に精査し、区別すべきである。そのうえで本当に「自由」で「平等」な議員選出がなされるべきであると考える。

8.「世襲政治家に関する制度改革及び条件」に関して私案

これまで遠回りをしながら「世襲政治家」に関する問題点をいくつか指摘してきたが、結論として、「世襲政治家」から優位性をできるだけ取り除き、誰にも納得できる公平な選挙を行うための私案を提言したい。

その前に諸外国の世襲議員を見てみよう。アメリカにも、ケネディ大統領、ブッシュ父子 大統領、ゴア前副大統領のように世襲議員はいないわけではないが、実数としては極めて少 数で、今のところアメリカ国内でも大きな問題にはなっていない。民主主義をことさら標榜 するお国柄だけに、もしこのまま世襲議員が増えていったら、その時はきっとマスコミも世 論も放ってはおかないだろう。

イギリスでは、伝統的な貴族制度を守ってきたために、長年貴族の子弟が世襲の貴族院議員として議席を占めていた。ところが、1999年11月、エリザベス女王が出席した20世紀最後の英国国会開院式には、それまで751人いた世襲貴族院議員は1人も出席しなかった。ブレア首相率いる労働党内閣が、中世の残滓ともいえる世襲貴族議員制度にばっさりメスを入れ、廃止したのである。暫定的に残された世襲議員を除き、1330人の上院(貴族院)議席から一挙に659議席がなくなったのである。

ドイツには、世襲議員はひとりもいない。

こうして見ると世襲議員は国際的な激動の時世に適合しているとは思えない。わが国で「世襲政治家」がこれまで大きな問題とならなかったのは、すでに指摘した伝統的な「むら社会」構造に寄りかかっていたギブ・アンド・テイク集団が小さかったがゆえに、国政の場における影響力と圧力が少なく、目こぼれがあったということである。しかし、いまや「むら社会」は肥大化して、多くの利益誘導人「世襲政治家」がその数と存在感を増し暗躍するようになった。台湾の李登輝前総統が明確に指摘したように、日本の社会において活力がなくなってきたのも「世襲政治家」があまりにも多く輩出するようになったせいである。最近10年間を見ても橋本龍太郎、小淵恵三、小泉純一郎ら「世襲政治家」は、国政を司る首相の職掌にも進出してわが国の動向に大きな影響を与えるようになった。それが公職選挙法下であるなら「平等」の名の下に「世襲」という「ジバン」「カンバン」を掲げて、「堂々」選出されるのは、やはり問題である。

では、どうしたら「世襲政治家」を減らすことができるだろうか。

日本の政治家が選挙の際頼るのは、前記したように「カバン」「カンバン」「ジバン」である。「世襲政治家」には、この3つがそっくり禅譲されている。

そこで、以下に3つの実行可能なアイディアを提案したい。

- ①イギリスの議員選挙制度のように、親、親族が議員だった選挙区では、永久に被選挙権 を行使できないよう公職選挙法を改正する。
- ②親、親族から世襲される場合、一定期間親、親族の選挙区では立候補できないよう被選 挙権に制約(例えば立候補連続2回辞退、或いは4年間辞退等)を加える。
- ③地盤相続税を課す。これは、民主党藤田幸久国際局長が提唱しているが、親、親族と同一選挙区から立候補する「世襲政治家」に課税するというアイディアである。インパクトはあるが、資金潤沢な「世襲政治家」にとっては単に「カバン」だけの規制で、致命的なマイナスとはならず、また課税額の算定も難しく、現時点では根本的な解決にはならない。

抜本的な解決のためには、①の被選挙権の凍結か、②一時的な被選挙権の制限、を考えてみてはどうだろうか。もちろん賛否いろいろあろうが、政治の劣化をもたらす「世襲政治家」の漸減にかなりの効果があるものと信じている。立候補は住民登録さえすれば、自由に日本国中どこでもできる。これからの政治は国内だけではなく、広く外国の政治や社会も分り、外国の政治家や一般市民ともどんどん交流できるような幅広い知識と話題性のある人材が望まれる。それだけに、むしろ古いしがらみの「むら社会」から脱皮して、自分の考えや理想を日本のどこでも真剣に訴え、自分自身を売り込む気概を持っている「世襲政治家」が強く待望される。「世襲政治家」でも偉大な父親を持った息子は、別天地でも大いにその誇ら

しい名を利用したらいい。真剣に明日への展望を情熱的に訴えれば、必ず選挙民は聞く耳を 持ってくれるものと信じている。

9. まとめ

政治の劣化がひどい。国会の委員会における質疑応答を見ていると、これが最高権威を委ねられた国会議員の議論なのかと、その慇懃無礼な言葉遣い、貧困な議論の内容、稚拙な討論の進め方、シナリオ通りの質疑応答、等を本当に情けなく思う。

一応公職選挙法で選良となった人たちであるが、選ばれた相当数が「世襲政治家」であり、 当選後は「派閥」活動に勤しみ、自分の理想や哲学に研鑽を積むより、選挙民のための利益 誘導にうつつを抜かし、国家百年の計を考えて勉強するより、立身出世だけに専念し、威張 り散らす。

外交が機能しなくなり、平和外交は一向に前へ進まない。これは、国会議員を始めとする 政治家が国家国民のことを考えないからであり、彼らに自浄作用が働かない以上われわれ国 民が彼らの目を覚まさせる以外に効果的な方法はない。その火付けとして、政治を沈滞させ ている最大の要因である「世襲政治家」を育む選挙制度の改定と修正を願って拙い持論を開 陳した次第である。

政治家の上っ面の言葉に騙されてはいけない。本稿で記したように筆者は「60 年安保闘争」で政治家たちの「うそ」「偽り」というものをいやというほど味わわされた。安保条約改定の舞台裏で、日米両国はお互いに騙しあいをして、結局日本に米軍基地を恒久的に定着させた。今日わが国はベトナム戦争に代わるイラク戦争に憲法を犯してまでも加担して、戦争の渦中に身を投じてしまっている。私たち安保反対の仲間は、その当時から今日あることを薄々予測していた。だが、政治家たちは自画自賛こそすれ、日本をイラク戦争に介入させたことに何のためらいも反省もない。ひたすら国民を騙し続けている。

人生いろいろであろうが、「うそ」と「騙しあい」はやってはいけない。いま戦争にのめりこんでいる政治家たちの中心にいるのは、「安保条約」改定に賛意を表した政治家につながる「世襲議員」である。日本の政治力をどんどん劣化させているのは、「うそ」を平気で言えるこういう人たちなのである。

いささか穿った見方であるかも知れないが、マスメディアも手を拱いている「世襲政治家」 問題解決に、一石を投じられれば幸いと考え提言したものである。ご批判とご叱正を賜れば 幸いである。

[註] 本稿で表記した職名は、8月8日衆議院解散当時のものである。